

前回審議会（2016/11/21）におけるご意見と本市の考え方（対応）

項目	ご意見等	本市の考え方（対応）
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> 「必要に応じて土木系・建築系職員を確保し」とあるが、具体的にはどういった手法で職員を確保するのか。市職員から確保するのか、それとも新たに臨時職員を採用し確保するのか。発災時にどこに支援を頼むのか具体的に検討しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の内容については、今後マニュアル等の作成にあたり一定検討を行うとともに、発災時の状況に応じて、他市町村や国等への支援要請も含め、柔軟に対応してまいります。
収集運搬体制	<ul style="list-style-type: none"> 平常時のみではなく、発災時のことも考慮した直営と委託の体制が必要になってくるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、直営は粗大ごみのみを収集しており、その他は全て委託化していることから、災害廃棄物の収集運搬に際しては、委託業者や許可業者、建設業界等と締結している災害支援協定に基づき対応することを想定しています。
他市町村等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村等や民間事業者等にどのような支援を要請するか「具体的な方策について検討しておく。」という記載がない。具体的にどのような支援を要請するか、発災後ではなく、この計画に書き込むか、別のところで検討するのかを考えて書き込むべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、「他市町村等」「民間事業者等」の予防対策として、「発災時に必要となる得る支援・受援内容を検討しておく」旨を追記しました（P14）。 詳細については、今後、マニュアル等の作成にあたり検討してまいります。
便乗ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 便乗ごみは確信的に排出されると思うので、対策について考えるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画では、予防対策として、「家庭に退蔵されている家電リサイクル法対象品目について、平常時に排出しておくよう啓発を行う。」こととしており、市民用パンフレット『～もしもの時のごみの手引き～災害廃棄物処理ハンドブック』において、その旨周知しています。 その他の対策についても、今後、マニュアル等の作成にあたり検討してまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> 便乗ごみという表現は、市民に理解しにくいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、市民用パンフレットにおいては「便乗ごみ」という表現を行わず、平易な言葉で説明するなど対応しました。 今後とも、市民に分かりやすい周知・啓発に努めてまいります。
区ごとの対応	<ul style="list-style-type: none"> 区ごとの対策について考えてはどうか。 市全体の災害廃棄物処理に関するマニュアルができた後に、区におろしていただいて、そこでもう一度、区のレベルでじっくり考える基盤を作っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画は災害廃棄物処理の基本的な考え方を示したものであり、市全域を対象としたものと考えています。 ただし、ご指摘のとおり、災害廃棄物処理にあたって区との連携は重要であることから、今後、マニュアル等の作成にあたり、必要に応じて区との協議・調整を図ってまいります。
放射性廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 放射性廃棄物については想定しないのか。 医療機関が被災した際に、レントゲン撮影機等からは放射性物質が発生するかどうか。発生するのであれば、病院も対象に放射性物質のことを検討しておくべきではないのか。 放射性廃棄物について、本計画に盛り込むのか、それとも本計画策定後に作られる予定のマニュアルに盛り込むのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、本計画中の「特別な対応・配慮が必要な廃棄物等」に、放射性廃棄物についての記載を追記しました（P32）。 今後、マニュアル等の作成にあたり、必要に応じて詳細を検討してまいります。

項目	ご意見等	本市の考え方（対応）
仮置場	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園について、一時避難所として使用するのか、市民仮置場として使用するのか、あるいはどちらにも使用するのかについて、危機管理室と調整を行ってほしい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の策定にあたっては、危機管理室も含め、全庁的な調整を行っております。 ・今後とも、マニュアル等の作成にあたっては、危機管理室も含め、関係所管等との調整を図ってまいります。
市民周知	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の中で、災害時にどこまで市民参加していただくのか、その中でごみ減量化推進員にどのようにお力をお借りするのかといったことを記載しておかないと、逆に災害時に何でもかんでもお願いすることになりかねない。 ・市民仮置場に限らず、便乗ごみ対策についてもごみ減量化推進員のお力を借りないといけないと考えている。 ・環境対策についても、ごみ減量化推進員に限らず市民の方にご協力いただかなければならず、災害時にはどういう基準でどの程度まで許容するのかといった点について、地域理解を得ておく必要がある ・市民の方に、発災前に①できるだけ分別すること、②道路に放置しないことの2点が復旧復興には非常に大事であることをどのように周知徹底するのかといったことが一番重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、災害発生時のごみの出し方の注意点やご協力をお願いしたいこと等についてわかりやすくまとめた市民用パンフレット『～もしもの時のごみの手引き～災害廃棄物処理ハンドブック』を作成し、ごみ減量化推進員を含めたあらゆる市民への周知徹底に努めることとしております。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市民仮置場に関しては、ショッピングセンターや大型駐車場と協定を締結しておくことで、民有地も使える可能性があるではないか。 ・熊本市で造園業者のクレーン車が災害がれきの収集に役に立ったと聞いているので、そのあたりとの連携についても考えてはどうか。 ・消防には、どの事業者がどういった重機を所持しているのかという情報を持っているはずなので、そのあたりと連携してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見については、今後の参考とさせていただきます。